

和歌山市告示第 3 4 6 号

次の書類に係る別紙の者は、その住所及び居所が明らかでないためその書類の送達ができないので、国民健康保険法（昭和 3 3 年法律第 1 9 2 号）第 7 8 条において準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により告示する。

なお、送達すべき書類は、国保年金課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和 8 年 9 月 3 0 日

和歌山市長 尾 崎 太 郎

年 度	種 別	備 考
令和 8 年度	国民健康保険料納入通知書	納期は、令和 8 年 1 0 月 2 6 日に 変更する
令和 6 年度	国民健康保険料更正通知書	納期は、令和 8 年 1 0 月 2 6 日に 変更する
令和 7 年度	国民健康保険料更正通知書	納期は、令和 8 年 1 0 月 2 6 日に 変更する
令和 8 年度	国民健康保険料更正通知書	納期は、令和 8 年 1 0 月 2 6 日に 変更する

公 示 送 達 一 覽 表

1 ページ

公示日：令和 8年 9月30日

令和 8年 9月25日 作成

[illegible]

1 ページ

令和 8年 9月25日 作成

[illegible]

2 ページ

令和 8年 9月25日 作成

[illegible]

公示日：令和 8年 9月30日

令和 8年 9月25日 作成

[illegible]